

月報私学

11

2022
VOL.299



昭和54年に創設された学校法人藍野大学は、大阪府茨木市を拠点に現在、大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパス、大阪阿倍野キャンパス、びわこ東近江キャンパスの4キャンパス体制となりました。本法人は「愛智精神〔Philo-sophia〕」にもとづく人間教育」を建学の精神として、人間愛と知性と情操を高め、継続的な自己研鑽を基礎に深い探究心をもった医療従事者の養成に努めています。

写真提供 学校法人藍野大学（大阪府茨木市）

CONTENTS

● 私立幼稚園の財務状況《令和2年度決算集計》	2
● シリーズ学校訪問記～未来に向かって～第15回 「オンリーワンを、一人に、ひとつ。」～愛知東邦大学らしさを求めて～	4
● 事業団資金で明日を拓く	6
● 「若手・女性研究者奨励金」 受賞者の声	8
● ジェネリック(後発)医薬品差額通知書を12月中旬に送付します	9
● 令和4年度 第2回私学共済事務担当者研修会／高齢受給者にかかる高額療養費(外来年間合算)／ 限度額適用認定証の更新(継続)手続き	10
● 職務上・通勤途上の傷病や交通事故等で受診するには／ガーデンパレスの年末年始期間の宿泊料金	11
● 被扶養者認定申請事例(父母の認定)	12
● INFORMATION	14
● 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内	16

私立幼稚園の財務状況《令和2年度決算集計》

私学経営情報センター 私学情報室

私学事業団では、「令和3年度学校法人基礎調査」及び「令和3年度学校法人等基礎調査」を基に2年度決算データを集計し、3年度版『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』と『今日の私学財政・専修学校・各種学校編』を8月に刊行しました。

今回は、『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』より、幼稚園の財務状況について概略を解説します。

園児数・幼稚園数ともに増加

●園児数と幼稚園数（表1）

文部科学省の「学校基本調査報告書」によると私立・国立・公立を合わせた2年度の園児数は、認定こども園（幼稚園型・幼保連携型）を含めると、平成28年度の173万7千人から183万8千人となり10万人増加しています。また、幼稚園数についても、認定こども園の増加により、1471園増加しています。

幼稚園法人の約3割は事業活動収支差額がマイナス

●収支状況（表2・3）

事業活動収支計算書（1法人当たりの金額）より、平成28年度と2年度を比較すると、収入の部では、補助金が

4000万円増加し、事業活動収入は2868万円増加しています。支出の部では、人件費が2282万円増加、経費も574万円増加し、事業活動支出は2836万円増加しています。

人件費・経費の増加額の合計に対して、補助金の増加額のほうが上回ったため、基本金組入前当年度収支差額（事業活動収入－事業活動支出＝事業活動収支差額）は増加しています。

2年度に事業活動収支差額がマイナスの幼稚園法人数は1393法人で、集計法人の約3割となっています。経営状況の目安となる事業活動収支差額をプラスへ移行させる方策を検討して実行していくことが今後の課題といえます。

●財政状態（表4）

貸借対照表（1法人当たりの金額）より、平成28年度と2年度を比較すると、資産の部では有形固定資産が5063万円、特定資産が1141万円、流動資産が2638万円それぞれ増加し、資産の部は増加しています。

構成比率をみると有形固定資産が0.9ポイント減少して63.4%となっており、施設・設備投資を控え、資産を特定資産や現金預金として内部留保していることがうかがえます。

表2 事業活動収支計算書（1法人当たりの金額）

（単位：千円）

区 分		平成28年度		令和2年度		差引
		金額	構成比率	金額	構成比率	
収入の部	学生生徒等納付金	65,415	37.1%	53,639	26.1%	△ 11,776
	補 助 金	84,463	47.8%	124,467	60.7%	40,004
	そ の 他	26,645	15.1%	27,094	13.2%	449
	事業活動収入	176,523	100.0%	205,200	100.0%	28,677
支出の部	人 件 費	98,728	55.9%	121,548	59.2%	22,820
	経 費	54,151	30.7%	59,891	29.2%	5,740
	そ の 他	3,105	1.8%	2,910	1.4%	△ 195
	事業活動支出	155,985	88.4%	184,349	89.8%	28,364
基本金組入前当年度収支差額（事業活動収支差額）		20,538	11.6%	20,851	10.2%	313
基本金組入額		△ 21,159	△ 12.0%	△ 22,115	△ 10.8%	△ 956
当年度収支差額		△ 620	△ 0.4%	△ 1,264	△ 0.6%	△ 644

表1 園児数と幼稚園数

（単位：人、園）

区 分	平成28年度	令和2年度	差引
園 児 数	1,737,348	1,837,509	100,161
私 立	1,456,876	1,592,188	135,312
国 立	5,394	5,114	△ 280
公 立	275,078	240,207	△ 34,871
幼稚園数	14,074	15,545	1,471
私 立	9,446	11,411	1,965
国 立	49	49	0
公 立	4,579	4,085	△ 494

（注）1. 文部科学省「学校基本調査報告書」より。
2. 認定こども園（幼稚園型・幼保連携型）を含む。

表4 貸借対照表（1法人当たりの金額）

（単位：千円）

区 分		平成28年度		令和2年度		差引
		金額	構成比率	金額	構成比率	
資産の部	有 形 固 定 資 産	429,304	64.3%	479,933	63.4%	50,629
	特 定 資 産	52,209	7.8%	63,617	8.4%	11,408
	その他の固定資産	32,160	4.8%	32,769	4.3%	609
	流 動 資 産	153,991	23.1%	180,368	23.8%	26,377
	資 産 合 計	667,665	100.0%	756,687	100.0%	89,022
負債及び純資産の部	固 定 負 債	44,912	6.7%	56,208	7.4%	11,296
	流 動 負 債	26,823	4.0%	27,640	3.7%	817
	基 本 金	606,531	90.8%	685,163	90.5%	78,632
	繰越収支差額	△ 10,601	△ 1.6%	△ 12,323	△ 1.6%	△ 1,722
	負債・純資産合計	667,665	100.0%	756,687	100.0%	89,022

表3 事業活動収支差額がマイナスの法人数

年度	集計法人数 (A)	事業活動収支差額がマイナスの法人	
		法人数 (B)	割合 (B/A)
平成28	5,012	1,427	28.5%
29	5,033	1,495	29.7%
30	4,898	1,626	33.2%
令和元	4,885	1,523	31.2%
2	4,880	1,393	28.5%

負債及び純資産の部では、固定負債及び流動負債の金額は増加しましたが、資産の部の合計額が増加したため、貸借対照表全体の構成比率は横ばいとなっています。

主要財務比率で財務分析を！

●都道府県別財務比率（表5）

最後に、幼稚園部門について、事業活動収支計算書関係比率（加重平均）の中から、収入の構成割合を見るための学生生徒等納付金比率、補助金比率、支出の構成割合を見るための人件費比率、教育研究（管理）経費比率、収入と支出のバランスを見るための人件費依存率、経営状況を見るための事業活動収支差額比率を都道府県ごとにまとめました。

各財務比率の見方のポイントは『今日の私学財政』に掲載していますので、併せてご参照ください。

これらの財務比率だけで財政や経営を判断するものではありませんが、各学校法人等において、今後の経営改善を進める際の参考としてご活用ください。また、「学校法人基礎調査」等の毎年のご協力に御礼申し上げますとともに、引き続きのご協力をお願いいたします。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

私学経営情報センター 私学情報室
☎03(32230)7846～7848
Eメール center@shigaku.go.jp

助成業務

表5 都道府県別財務比率一覧（幼稚園部門）

区 分	部 門 数		学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率		補 助 金 比 率		人 件 費 比 率		人 件 費 依 存 率		教 育 研 究 (管 理) 経 費 比 率		事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	
	平成28年度	令和2年度	平成28年度	令和2年度	平成28年度	令和2年度	平成28年度	令和2年度	平成28年度	令和2年度	平成28年度	令和2年度	平成28年度	令和2年度
	園 数	園 数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
北海道	391	368	34.5	8.7	58.8	82.5	59.8	63.3	173.1	726.3	29.1	27.1	14.3	13.9
青 森	102	98	23.7	7.8	61.6	84.7	59.2	65.7	250.0	836.7	27.6	26.0	15.1	10.9
岩 手	77	75	27.5	11.0	61.0	77.4	59.9	65.0	217.7	587.9	31.6	29.7	9.3	6.0
宮 城	153	149	45.2	32.4	43.7	55.8	57.2	61.1	126.6	188.5	32.9	31.9	11.6	10.4
秋 田	62	61	21.5	9.8	70.3	81.6	59.1	66.8	274.7	684.5	30.1	27.4	14.4	6.8
山 形	82	80	25.5	11.3	63.6	77.9	62.0	64.5	243.2	568.9	33.9	29.9	10.0	9.3
福 島	114	123	31.5	19.4	54.4	67.9	59.6	59.9	189.6	309.2	33.1	32.7	10.0	9.1
茨 城	177	185	25.2	12.0	61.5	77.2	57.1	62.6	226.6	522.2	29.3	28.4	12.6	10.2
栃 木	176	167	32.7	16.5	63.4	77.2	58.1	62.1	177.5	375.7	28.2	28.2	21.2	14.1
群 馬	112	110	32.1	11.5	58.8	82.6	61.2	65.7	190.4	570.0	30.1	29.4	20.3	12.2
埼 玉	516	501	47.4	38.1	34.5	46.0	58.7	62.0	123.6	162.7	34.6	34.0	8.7	5.0
千 葉	393	380	49.3	38.7	37.3	48.3	61.1	62.6	123.7	161.9	33.2	31.1	7.0	7.1
東 京	528	541	50.6	44.1	33.5	42.2	60.5	63.0	119.5	142.9	30.9	30.1	9.7	7.7
神奈川	535	536	50.7	32.0	35.4	56.4	59.6	61.0	117.6	190.8	30.3	29.3	10.2	10.4
新 潟	100	97	27.4	10.4	66.9	82.6	60.5	66.0	220.5	633.1	27.5	27.5	19.4	10.9
富 山	51	46	29.2	11.4	56.2	81.9	61.1	62.8	209.6	549.8	36.5	31.5	19.2	7.9
石 川	52	58	41.7	21.5	52.3	74.5	62.7	60.4	150.4	281.0	34.6	28.2	4.7	16.7
福 井	29	26	30.7	11.2	56.4	79.4	55.3	60.5	180.3	541.9	36.5	30.6	9.7	8.4
山 梨	59	55	29.1	14.8	57.0	75.9	62.7	61.2	215.4	413.8	30.7	28.6	7.5	14.6
長 野	100	85	39.2	19.6	49.3	71.0	61.1	62.4	155.9	318.3	29.2	29.3	11.3	12.3
岐 阜	101	93	50.5	42.5	39.5	46.8	58.9	62.1	116.6	146.1	34.2	30.4	8.1	8.8
静 岡	211	218	38.2	27.4	51.5	63.2	61.2	63.9	160.3	233.6	32.3	31.7	9.7	8.2
愛 知	403	385	35.1	38.8	51.0	49.8	60.1	61.2	171.2	157.9	32.7	30.6	10.5	9.4
三 重	59	60	48.1	28.1	41.0	58.4	59.0	60.2	122.7	214.6	33.7	31.1	7.1	8.7
滋 賀	27	26	30.0	21.3	64.7	71.3	59.6	67.7	198.8	317.1	28.6	27.9	19.5	5.9
京 都	130	143	42.2	42.5	42.6	43.5	63.9	64.9	151.3	152.6	35.8	33.8	0.7	2.3
大 阪	389	376	34.4	33.5	52.1	53.0	57.2	60.3	166.1	180.0	35.3	33.1	12.7	7.4
兵 庫	212	213	38.0	32.1	45.7	54.8	56.0	60.2	147.4	187.6	32.4	31.0	12.5	10.3
奈 良	40	41	45.4	50.4	38.0	37.3	66.8	64.9	147.3	128.7	38.5	32.7	△ 4.8	2.4
和歌山	39	37	29.2	25.6	58.4	63.1	64.4	64.2	220.4	250.3	31.9	28.9	7.6	6.6
鳥 取	27	25	32.5	13.2	55.9	73.9	63.3	71.2	194.6	539.3	29.2	28.9	6.6	0.2
島 根	9	8	16.5	8.6	56.0	88.1	54.2	59.9	329.4	697.8	25.4	30.6	20.2	27.7
岡 山	32	36	29.9	20.8	55.1	65.7	60.6	59.7	202.6	286.7	31.2	27.4	12.7	12.4
広 島	188	197	35.4	25.7	52.4	63.4	53.1	61.2	150.0	238.2	38.3	29.8	10.1	11.6
山 口	111	103	23.7	13.1	67.3	75.8	60.6	62.3	256.0	474.9	28.7	27.4	14.9	14.6
徳 島	10	10	40.4	30.3	47.9	60.2	68.3	66.2	169.1	218.9	29.3	26.7	2.7	7.1
香 川	34	33	44.5	20.1	50.6	68.9	59.0	58.7	132.4	291.8	31.2	29.2	15.7	11.9
愛 媛	71	75	30.4	18.2	60.1	71.3	57.0	59.4	187.4	326.1	28.5	30.0	16.6	12.9
高 知	29	28	26.6	12.8	64.6	81.9	58.8	68.5	221.2	535.1	27.6	26.8	13.4	14.2
福 岡	353	335	46.8	35.2	41.2	55.0	56.0	56.4	119.6	160.0	33.3	30.7	11.1	15.4
佐 賀	84	79	30.2	11.7	63.8	80.8	58.2	63.1	192.9	541.3	28.3	27.1	16.9	10.1
長 崎	110	106	28.6	9.8	58.6	81.9	58.4	61.8	204.3	629.2	28.5	26.7	14.5	17.1
熊 本	105	97	24.0	11.1	68.3	84.3	58.7	65.3	244.9	587.4	28.6	24.2	13.2	14.1
大 分	62	59	27.2	16.2	62.9	75.0	57.9	62.1	213.3	382.6	28.5	27.2	16.8	14.2
宮 崎	98	97	22.0	7.5	71.4	83.7	54.3	62.6	247.2	832.5	27.1	25.9	24.3	11.1
鹿 児 島	138	128	22.7	11.6	67.1	78.6	57.0	63.7	251.1	548.4	26.9	24.8	16.8	11.0
沖 縄	34	36	41.5	20.3	49.2	66.8	56.0	62.2	135.0	305.9	33.8	31.1	20.0	12.5
全国平均	6,915	6,785	39.5	28.0	48.0	60.8	59.0	62.0	149.3	221.0	31.9	30.1	11.6	9.8

(注) 部門数は『今日の私学財政』で集計した学校法人が設置する幼稚園数である。また、部門数の全国平均部分は合計数である。
(参考) 学生生徒等納付金比率：学生生徒等納付金／経常収入
補助金比率：補助金／事業活動収入
人件費比率：人件費／経常収入
人件費依存率：人件費／学生生徒等納付金
教育研究(管理)経費比率：(教育研究経費＋管理経費)／経常収入
事業活動収支差額比率：基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

シリーズ

学校訪問記「未来に向かって」第15回

「オンラインワンを、一人に、ひとつ。」
愛知東邦大学らしさを求めて

学校法人東邦学園 愛知東邦大学

愛知東邦大学

名古屋駅から東へ地下鉄で約20分、名古屋市長東区の丘陵地帯の一角にある愛知東邦大学は、平成13年に設置された東邦学園大学を、平成19年に改称したもので、現在は経営学部、人間健康学部、教育学部の3学部にて教育活動を行っています。

同大学を設置する学校法人東邦学園は、名古屋地域の発電業、鉄道業、製鋼業など近代産業を興した下出民義氏により、大正12年に設立された東邦商業学校を起源としています。建学の精神に「真に信頼して事を任せうる人格の育成」を校訓に「真面目」を掲げ、地域の発展に貢献する人材を育成し続けている同法人は、令和5年に創立百周年を迎えます。

【入試制度改革】

日本国内の18歳人口は、平成4年をピークとしてその後は減少に転じ、学生募集をはじめとした大学経営全般に対し、多大な影響を与えています。その中で同大学では、平成22年度の志願者数と入学者数が過去最低を記録したことをきっかけに、学生に選ばれる大



愛知東邦大学校舎

学になるためには何が必要なのかを考え、入試制度改革に着手しました。

最初に取り組んだのは、在学生の意識調査です。大学に進学したものの、やりたいことが見つからない、将来像が描けないなど、大学生活に悩みや不安を抱えている学生が想定よりも多いことがわかりました。

そこで「進学先や入試区分を決める前に、自分と向き合うことから始めてほしい」という思いから、同大学を訪問する高校生向けの「AOガイダンス」というプログラムを平成22年に創設しました。このガイダンスは、何のために進学するかを受験生に問いかけることから始めていきます。次に、同大

学の教職員との個人面談を行い、入試や大学生活に感じる疑問や不安を解決し、目指す方向性などを一緒に考え模索するという、意識やモチベーションの育成を目的としたプログラムとなっています。

このプログラムを導入した結果、大学側が求める学生像と、学生側が求める大学像がマッチすることにより、志願者数を大きく増やすことに成功しました。

また、プログラムの面談担当に、部署や役職を問わず全職員を任命したことも、入試改革に対する組織の意思統一を図るうえで大きな効果がありました。特に、高校生と触れ合う機会の少ない部署に所属する職員が、「高校生が大学に求める生の声」を聞くという実践的SDを経験することで、近い将来、同大学に入学する可能性のある高校生に何ができるか、どうしたら志願してくれるかを本気で考えるきっかけとなったからです。

現在、このプログラムは、名称を「アドバンスプログラム」として継続しています。開始当初にはなかった「総合型選抜入試の出願要件とする」「参加することで一般選抜入試の検定料を半額とする」などAO入試に限らず全入試との連携を図ることで、同大学に興味を持つ高校生の参加をさらに促すことに成功しました。その結果、プログラムの参加者の出願率が50〜60%と

なったことから、志願者増に大きく貢献していることがわかります。こうした入試制度改革は、同大学に教職員の学生募集に対する意識の変化と、意見交換の活性化をもたらしました。



コロナ禍でのアドバンスプログラム

【ブランディング改革】

次に着手したのは、大学のブランディング改革です。平成26年に迎え入れたブランド論を専門とする経営学部の教授を改革メンバーとしたことを機に、本格的に進められました。

まず、全教職員がブランディングについての講義を受け、その重要性を共有するところから始めました。次に「現状の把握」「事実確認と認識」が重要との判断から、在学生、教職員、保護者や卒業生、附属の東邦高等学校、各種のステークホルダーを対象に、同大学についての印象などを本音で書いてもらうアンケートを実施し、合わせて3000名余りから回答を得ました。この回答を基に、全教職員と在学生が一体となって「愛知東邦大学らしさ」

や「強み」について、およそ2年にわたり分析・議論を重ねました。その集大成として平成30年に公表されたものが、現在使われている「オンリーワンを、一人に、ひとつ。」というコンセプトフレーズを付したブランドシンボルです。



このコンセプトフレーズは、教職員が学生と真摯に向き合い、個々の才能や可能性を引き出すことに全力で取り組むことを表しています。その実現のため、教職員が学生に誓約した信条を、学生・地域・仲間の三つのカテゴリーからなるクレド（学校法人の活動や仕事の基準となる信条や価値観）として制定しました。教職員一人一人が「私のクレド」を持つことにより、常にクレドを意識して、学生ファーストで行動する習慣が実現できているとのこと。

また、同年に取り組んだのが、既存のプログラムのブランディングです。主に受験生を対象とした既存の「AO

ガイダンス」を「アドバンスプログラム」としてリブランドすると同時に、高校1・2年生向けに「じぶんブランディングプログラム」を開発しました。卒業後の進学先、就職先等を明確にしなければならぬ高校3年生より前の段階では、キャリアプランについての講演を実施しても、自発的に自分の将来、人生について計画を練ることは難しいのが現実です。そこで、早い段階での「自己認識」や「行動変容」が重要と考えた同大学が、高校1・2年生に、自分を知り、磨くことが大切であるということ伝え、それを体感してもらうことを目的として創出したものが、愛知県下の高校への出張講義とその後1年にわたるミッションで構成される、この「じぶんブランディングプログラム」です。講義は50分と短いのですが、自分を知る「きっかけ」「気づき」に直結する内容で構成されています。講義後に配付される「じぶんブランディング手帳」は「日記をつける」「挨拶し感謝する」など身近かつ軽易なものから取り組み始め、徐々に自分を見つめ直し、自らの足で踏み出すという、体感を経て進化するためのさまざまなミッションが示されており、ミッションをクリアしていくことで、最後には将来の展望や可能性の幅を見定めることができるように設計されています。

ここまで作りこんだ手帳ですが、大

学名の記載箇所は一所のみ、手帳の奥付にあるだけです。同大学入試広報課の三輪哲也氏は「このプログラムは一人でも多くの高校生に、早いうちから将来について主体的に考え始めることが目的です。大学の広告ツールではありません。講義のあと、最後までミッションに取り組んだ高校生が、最後のページをめくったときに、書いてある大学名に気づき、本学のメッセージを感じてくれたら」と語ります。



じぶんブランディング手帳

高校生、受験生向けのプログラムの充実も必要ですが、在学生向けのプログラムの充実にも力を入れています。同大学では、夢をかなえるためにはキャリア支援の充実が必要との観点から「東邦STEP」というプログラムを用意しています。これは、事務系公務員・公安系公務員、教員・保育職など、目標に応じた複数のコースを用意し、それぞれ採用試験突破を目標に、仲間と共に勉強に励む勉強の部活です。採用試験合格をがむしゃらに目指す

ようなものではなく、4年間を通じて「目標に向かって努力しようとする姿勢」と「目標に向かって行動できる習慣」の二つのコンピテンシーが身につくように構成されています。また、卒業年度に目標が達成できない場合でも、卒業後2年間は受講料を免除しプログラムを受講できるなど、同大学の手厚いサポート体制が整っています。

【取材を終えて】

平成22年から同大学が始めた改革は、10年という時を待たずして恒常的な入学定員の充足という当初の目的を達成しました。以降も、一つの改革結果のみに満足せず、新しい取り組みを行い、現状を改善し続ける不断の努力の結果が、志願者数のV字回復（受験者延べ人数 平成22年度423人から令和3年度2118人）をもたらしたと考えられます。自校の特性を正確に認識し、常に発展途上との認識を持ち、PDCAを活用して教職共同で継続して現状の打開に取り組む姿から、同大学の教職員に受け継がれる「愛知東邦大学の改革DNA」を感じました。

この先も、教職員の問題意識の共有と一体感、忍耐強く積み重ねられる意識改革、次々と打ち出される画期的な施策は、大学ブランドの更なる向上と財務基盤の強化をもたらし、東邦学園の次の百年を紡いでくれることでしょう。

【取材】私学経営情報センター

事業団資金で明日を拓く^{ひろ}

事業団融資をご利用いただいた学校紹介

学校法人 藍野大学
対象校 藍野大学
所在地 大阪府 茨木市
対象事業 新校舎建築

学校法人藍野大学は昭和54年に「愛智精神にもとづく人間教育」を建学の精神として、人間愛と知性と情操を高め、継続的な自己研鑽を基礎に深い探求心を持った医療従事者の養成に努めることを目的に設立されました。本法人は藍野大学大学院、藍野大学、びわこリハビリテーション専門職大学、藍野大学短期大学部、藍野高等学校を擁し、令和4年4月からは、明浄学院高等学校が新たに設置校として加わりました。

これまで各学校は歴史の中で培った知見と藍野グループの病院や福祉施設などとの連携により、チーム医療を基盤とし、「Salutiet solatio aegrorum」（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）の教育理念のもと、日々医療人材の育成に努めてきました。

今回訪問したメディカル・ラーニング・コモンズ棟は2年2月に竣工した一面ガラス張りの新校舎です。

——新校舎の建設について、どのように企画・立案されましたか。

学校法人藍野大学の前身となる医療法人恒昭会藍野病院附属看護学院設置は昭和43年に遡り、創基50周年事業（新校舎建設、学内ラッピング、コミュニケーションマーク・周年ロゴの設定）の一環として計画しました。

計画段階では、図書館棟、講義棟などの案がありましたが、検討を重ねた結果、最終的に交流の場であるコモンズを中心とした複合施設の建設となりました。1階は「地域への開放」を目



リビングコモンズ（災害対応機能）

的としたフロアで、フリースペースを導入し、地域の方が自由に入出りできるスペースとしました。2階は「交流から学ぶ」コモンズフロア、3階は「誘発されて学ぶ」自習室やメディアライブラリーを中心とした学習スペース、4階は「共に学ぶ」最大402名を収容する階段状の大講義室です。

今までの大阪茨木キャンパスは、外壁が茶色系統のタイル貼りで構成されていましたが、この外壁にとらわれないことがない建物とし、創基50周年を迎えた新たな藍野大学を象徴する一面ガラス張りの外観を採用し、内装や家具等は、当時の新入職員がメーカーのショールームを見学し、色決めや備品の選択を行いました。

——新校舎のコンセプトや工夫された点はどこにあるでしょうか。

コンセプトは「メディカル・ラーニング・コモンズ（通称・M・L・C）」すなわち、「医療を学ぶ場所」です。工夫した点は主に次のとおりです。

- ① 中央吹き抜け部は開閉式のトップライト（天窗）により自然換気システムを導入し、自然採光を確保するとともに、排熱と空気循環を促し環境に配慮した空間を実現しています。
- ② フロアごとにフロアカラーを導入し、利用目的に合った家具等を設置しています。
- ③ 地震などの災害時に学内施設を福祉

避難所や一時避難場所として開放する協定を地元である茨木市と締結しました。また、茨木市の備蓄庫としての機能も有し、地域に貢献しています。

- ④ 災害発生時、3階に設置しているソファは、災害時要配慮者用のベッドに変更できる仕様となっており、エレベーターについては、担架やストレッチャーでの搬送が可能な大型サイズを導入しています。

今後は建物内に車椅子や担架も設置する予定です。

- ⑤ 屋上に40枚のソーラーパネルを設置し、同建物に電力の一部として供給しています。年間3万6500kWhのクリーンな電力を生み出し、自然エネルギーを有効活用しています。



屋上に設置されたソーラーパネル



グループ自習室

また、屋上には蓄電池も導入しており、災害時には1階の事務室及びフリースペースの一部のコンセントを利用することができるようになっています。

——新校舎に、建学の精神や教育理念、校訓などをどのように反映させていますか。

多職種への理解を通して職業の専門性を知り、問題解決の方法について討議・学習する「シンメディカルⅠ～Ⅳ」などの授業をこの建物で行い、ICT（情報通信技術）やIoT（モノのインターネット）の活用によるアクティブ・ラーニングを展開しています。

また、教育理念である「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」をより発展させ、具現化するためにS

ym・medical（シン・メディカル）という理念（「看護、理学療法、作業療法、臨床工学を含む医療、福祉、保健の専門家が一緒に（Sym）、シンフォニーを奏できるように協力して患者中心医療（Medical）を行う」）のもと、多職種連携教育を行い、コミュニケーション力・論理的思考力の向上を図り、医療現場でさまざまな医療従事者と協働できる医療人を送り出しています。

——学内施設が新しくなり、学生又は教職員等からの反応はいかがですか。

学生からは、「個室がたくさんあり、自習やグループワークで使いやすい。」「インターネット環境が充実している。」「きれいでかっこいい。」等の意見があります。特に女性からは、パウダーコーナーやライト付きのスタンドミラー設置が大変好評です。

教職員からは、コロナ禍においてテレワークを余儀なくされた際、自宅勤務時ではワークスペースの確保の難しさや、WEB会議時における周囲の音の問題、またパソコン、周辺機器、インターネット（通信）環境の問題を含め働く環境が整っていないことなど課題が多かったが、新校舎の個室やインターネット環境の整った教室をフレキシブルに活用することで、感染対策を行いながら学内でテレワークが実施できた点など、高い評価を得ました。



新校舎エントランス

——新校舎は、授業以外にどのように活用されていますか。

地域連携や産学連携の場としても活用しています。

平成27年11月、本法人と茨木市は、「福祉、医療、文化、教育、子育て、スポーツ、環境、産業及び協働によるまちづくり等のさまざまな分野において、積極的に連携を行い相互に協力することにより、それぞれの活動の充実を図るとともに、地域の発展に寄与することを目的」とし、連携協定を締結し、茨木市内の4大学と茨木市との定期的な会議への参加、茨木市全域防災訓練への学生ボランティアの参加、藍野大学理学療法学科の教員による健康に関する講座の開講（茨木市生涯学習センターで年間を通じて開講 など）、さまざまな地域連携に関わってきました。

また、平成30年3月には、「福祉避難所及び災害時一時避難場所としての学校法人藍野大学所有施設の使用に関する協定書」を締結し、消毒液や毛布など緊急物資を確保する茨木市の備蓄庫を併設しました。

——今後の貴法人の目標・ビジョンはどのようなものでしょうか。

2年後には大阪市阿倍野区の明浄学院高等学校の土地に新校舎を建設し、藍野高等学校と統合します。

3年後には大阪茨木キャンパスにある藍野大学短期大学部第一看護学科（2年制）と大阪富田林キャンパスにある藍野大学短期大学部第二看護学科（3年制）を集約し、三つのキャンパスで提供していた多様な履修手段を大阪阿倍野キャンパスで提供するナースアイランド化を考えています。

また、藍野大学キャリア開発・研究センターでは、学生の多様化した進路のサポートや、卒業生のキャリアサポート、再就職支援事業を行っており、面倒見の良い学校を目指します。

——事業団融資をご利用いただいた理由をお聞かせください。

貸付期間20年の長期にわたって固定金利であったことです。

利息負担が少なく、元金均等返済であるところもメリットでした。

【取材】企画室

「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声

私学事業団では、私立大学の教育・研究の未来を担う人材の育成を目的とした「若手・女性研究者奨励金」を交付しています。本号では、今年度「歯科衛生士教育におけるICT教育コンテンツ介入の効果」で「女性研究者奨励金」を受賞した、大手前短期大学歯科衛生学科助教の神田恵実先生の声を紹介します。

——研究者を目指したきっかけについて教えてください。

私は、歯科衛生士免許を取得してから、一般歯科診療所を軸に臨床現場で約20年勤務してきました。臨床現場では、多くの歯科医の先生方と話をする機会がありますが、どの先生も口にするのは「歯科衛生士がいない」、そして「歯科衛生士の離職率が高い」とです。

私自身も新卒の頃はモチベーションが高い歯科衛生士ではありませんでした。しかし、ご指導くださった先輩や先生方に恵まれ、さまざまな場所に赴くことで、知識や技術を学ぶ楽しみを得ることができました。現在も探求心を



神田恵実先生……歯科衛生士として臨床現場で経験を積みながら、歯科衛生士養成機関の短期大学で教育と研究を行う。自身が構想したコンテンツを授業で実装化し、教材の提供方法や内容について検討する。

持つてこの仕事を続けることができているのは、「学びたい」という意欲が原動力となっているからです。

歯科衛生士として経験を重ねていくにつれ、長期的な視点で歯科衛生士教育を捉える重要性を感じるようになりました。継続して学ぶことがやりがいを生み、結果として離職率の低下にも繋がると考えています。数年前から、縁があり現在の大学で歯科衛生士教育に携わることになりました。その中で、知識だけではなく技術の向上が求められる歯科衛生士教育において、どのような方法がより効果的であるのかを検証し、臨床現場に還元できればと考え、教育方法に関する研究を始めました。

——本奨励金の受賞対象となった研究が、現場にどのような影響を与え、どのような効果が期待できるのかをお聞かせください。

近年、GIGAスクール構想が推進され、情報リテラシーの向上が重視されています。特にコロナ禍においてはオンライン授業の実施など、教育とICT

の活用は切り離せないものになっています。私も動画による教育コンテンツの提供を行っています。大半の学生が視聴の際に使用しているデバイスはスマートフォンでした。学生のみならず、私たちの世代でもパットと手に取ることができるのはスマートフォンです。

スマートフォンを授業で使用するにあたり、ルールの制定は必要ですが、学生にとって身近なデバイスに特化したコンテンツ制作をすることで、自己学習を行うきっかけを与えることができます。そして、ただコンテンツを提示するだけでなく、理解度や満足度を客観的に評価することは、学びの質を高めるコンテンツ制作の一助になります。さらに、一方向の受動的な学習ではなく、ICTの強みである発信のしやすさを活かし、多方面からの情報を共有することで能動的な学びを促すことができると考えています。

——「女性研究者奨励金」は、女性研究者のさらなる活躍の推進を図ることを目的としております。研究者としての将来の夢をお聞かせください。

私自身、つい最近まで研究とは無縁の世界で生きてきました。ただ、臨床現場で勤務しているときから、不便と感じることや調べてもなかなか理解できない事案によく遭遇していました。今回の研究テーマもそのうちの一つです。

今後も研究の着眼点として大切にしたいのは、現場で感じた疑問や違和感です。これらの問題を看過せずにいたいと思います。指導してくださる先生方をはじめ、周囲の皆様のおかげで取り組めていることがたくさんあります。謙虚な気持ちを持って、問題解決のために研究内容を実装化していければと思っています。

——本奨励金にご支援いただいた寄付企業法人、寄付者の皆様へ、メッセージをお願いいたします。

奨励金の採択結果を受けた際、「まさか自分が」と驚き、非常に嬉しく光榮に思いました。これまで自分が取り組む課題に対して不安に感じることもよくあり、どのような道に進むべきか悩むこともありました。ご支援を受け、背中をぐっと押していただけたことに大変感謝しております。

歯科業界における歯科衛生士不足はなかなか解消されません。しかしながら、今回の採択を受け、予防業務を担う歯科衛生士の重要性を改めて感じています。初心を忘れず、ひとりでも多く社会貢献ができる歯科衛生士を送り出せようと思います。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

助成部 寄付金課

☎03(3230)7319・7320

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

※採択され、交付された研究課題一覧は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶若手・女性研究者奨励金▶若手・女性研究者奨励金 配付研究課題一覧〕に掲載しています。

ジェネリック(後発)医薬品差額通知書を 12月中旬に送付します

「対象者への配付をお願いします」

業務部 短期給付課

患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するため、ジェネリック(後発)医薬品の使用促進を目的として、「ジェネリック医薬品差額通知書」(以下「差額通知」といいます)を、学校法人等宛て送付します。通知対象となる加入者等へ配付をお願いします。

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで、医療機関や調剤薬局の窓口で支払う加入者等の自己負担額及び私学事業団が負担する医療費が軽減されます。これまで差額通知の実施により、使用率・医療費削減額において大きな効果がありました。

ジェネリック医薬品の使用促進のため、ご協力をお願いします。

実施内容

令和4年4月～8月の間に先発医薬品を処方され服用している加入者及びその被扶養者(※)のうち、ジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人に対し、どのくらい薬代が軽減できるかをお知らせします。

※任意継続加入者及びその被扶養者は除きます。

●通知の対象とならない人

- ・がんや精神疾患等の疾病、風邪などの短期的な処方に使用される薬を服用している人
- ・ジェネリック医薬品が存在しない薬を服用している人
- ・すでにジェネリック医薬品を処方されている人

送付方法・送付先

加入者及び被扶養者ごとに個別封筒で、親展扱いとして所属する学校法人等へ送付します。

個別封筒には、差額通知とリーフレットを封入しています。

●お願い

- ・学校法人等から加入者へ個別封筒を渡してください。
- ・被扶養者分の個別封筒も学校法人等から加入者に渡してください。

なお、個別封筒は親展扱いとなっておりますので、開封せずに必ず被扶養者(未成年者は除きます)に渡すよう、加入者に周知してください。

送付の時期

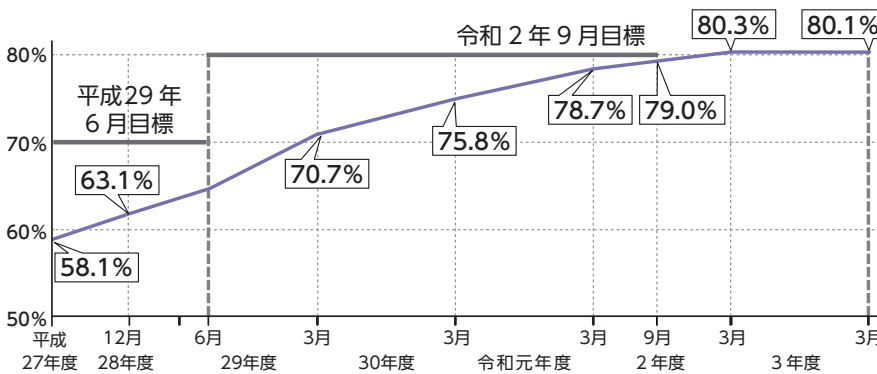
4年12月中旬

ジェネリック医薬品の使用率と差額通知の効果(医療費削減額)

差額通知開始後の本事業団における

ジェネリック医薬品の使用率(図参照)は平成27年度実施時の58・1%から令和3年度末には80・1%と順調に増加しています。また、その効果として本事業団が負担する医療費は、3年1月～4年3月診療分の累計で約7億4515

図 私学事業団におけるジェネリック医薬品の使用率の推移

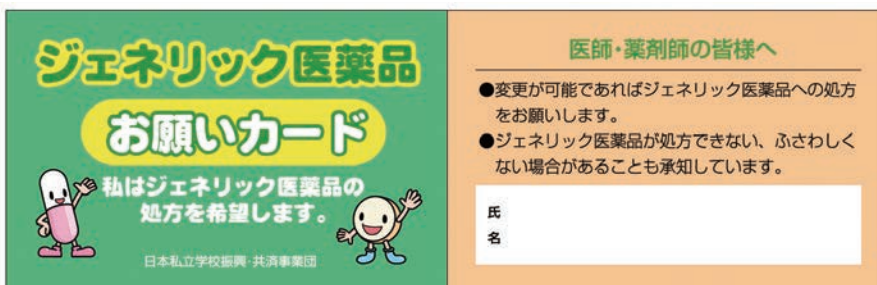


※使用率は、院外処方(調剤レセプト)からジェネリック医薬品のある医薬品のみを対象に算出しており、院内処方による医薬品を除きます。

※薬価基準告知上の規格単位ごとに数えた数量で計算しています。

$$\text{使用率} = \frac{\text{「後発医薬品」}}{\text{「後発品への変更可能な先発医薬品」} + \text{「後発医薬品」}}$$

ジェネリック医薬品お願いカード



表面

裏面

万円の削減となりました。今後も引き続きご協力をお願いします。

ジェネリック医薬品お願いカード

ジェネリック医薬品に変更する意思表示に役立つ「ジェネリック医薬品お願いカード」は、私学共済ホームページ(「ジェネリック医薬品」からダウンロードできます。ぜひ利用してください。

令和4年度 第2回 私学共済事務担当者研修会

広報相談センター 相談班

私学共済事務担当者研修会(以下「研修会」といいます)は、事務担当者に私学共済制度の業務内容を理解していただくことを目的としています。

全国のガーデンパレスで21回(「資格・短期」コース11回、「年金」コース10回)開催しますので、ぜひお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合は、私学共済ホームページでお知らせします。

●開催日及び会場等

令和5年1月10日(火)～26日(木)
※詳細は、10月分掛金等納付通知書(11月中旬送付)に同封する「開催案内(参加申込書付)」又は私学共済ホームページ「事務担当者用ページ」をご覧ください。

●参加対象者

学校法人等の共済事務担当者

※加入者資格の有無は問いません。

●研修内容

資格関係・短期給付関係及び年金等給付関係について、テキスト及び「事務の手引」を基に講義形式により基礎的な業務内容の研修を行います。

●参加費

1コースにつき10000円

●研修時間

9時30分～16時30分

●申し込み方法等

(1)研修コースの確認

「資格・短期」コース及び「年金」コースそれぞれに、各学校2名まで申し込み可能です。

ただし、同じ人が同一コースに重複して申し込むことはできません。

また、より多くの事務担当者に参加いただくため、第1回の研修会(7月～8月開催)に参加した人は、同じコースへの申し込みをご遠慮ください。

(2)申し込み方法・期限

開催案内の「令和4年度 第2回私学共済事務担当者研修会参加申込書」を、**11月30日(水)【必着】**までに、私学事業団共済事業本部宛てに郵送してください。

●参加通知方法

参加の可否は、12月中旬に学校法人等宛てに書面で通知します。
各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。

高齢受給者にかかる 高額療養費(外來年間合算)

業務部 短期給付課

高齢受給者にかかる高額療養費(外來年間合算)を算定するための一斉計算を、次のとおり実施します。

●一斉計算の対象となる人

次のいずれにも該当する人が対象となります。

- ・高齢受給者(70歳～74歳)のうち、令和4年7月31日時点で、所得区分が「一般所得者」及び「低所得者」である加入者及び被扶養者
- ・計算期間である3年8月1日～4年7月31日を通して私学共済制度の加入者又は被扶養者である人

●手続き及び支給方法

計算は、私学事業団で自動的にを行いますので、原則、**請求手続きは必要ありません**。計算の結果「高額療養費(外來年間合算)」の支給対象となる人には、11月下旬(予定)に、学校法人等を通して(任意継続加入者は直接)通知及び支給します。

●請求手続きが必要となる人

4年7月31日時点で加入者又は被扶養者でない人や、計算期間中に私学共済制度以外の健康保険に加入している期間がある人は、請求手続きが必要です。

請求時の添付書類については、私学共済ホームページ「短期給付(健康保険)」「病気やケガをした」「医療費負担の軽減」▼高額療養費」をご覧ください。

限度額適用認定証の 更新(継続)の手続き

業務部 短期給付課

限度額適用認定証の交付を受けている人が、有効期限後も引き続き限度額適用認定証を必要とする場合は、次の更新(継続)の手続きをしてください。

●更新(継続)の手続き

「限度額適用認定申請書DL」にある「継続」の文字を○で囲み、必要事項を記入のうえ、有効期限の2週間前を目途に、学校法人等を通して(任意継続加入者は直接)、私学事業団に提出してください。

●令和4年12月31日に有効期限を迎える人の事前更新(継続)の手続き

限度額適用認定証を年内に交付できるよう、例外的に11月7日(月)から事前受付を行います。

「限度額適用認定申請書DL」の右上余白に朱書きで「事前継続」と明記してください。

ただし、年内に発送できるのは、12月9日(金)受付分までとなります。

職務上・通勤途上の傷病や
交通事故等で受診するには

業務部 短期給付課

職務上や通勤途上の災害の場合

病気やケガの原因が職務上や通勤途上の災害の場合は、労働者災害補償保険法の適用となり加入者証や被扶養者証（以下「加入者証等」といいます）は使えません。医療機関等を受診の際に職務上や通勤途上の災害であることを伝えて、後日、学校法人等を通して所轄の労働基準監督署に届け出てください。

交通事故等にあった場合

加入者等が交通事故などにより第三者（相手方）からケガをさせられた場合でも、その事故が職務上や通勤途上の災害によるものでなければ、原則、加入者証等を使って保険診療を受けることができます。

しかし、この場合の治療費は、本来相手方が負担すべきものを、私学事業団が一時的に立て替えることになるため、後日、本事業団から相手方（相手方が加入している保険会社など）に請求することとなります。保険診療を受ける際には、必ず業務部短期給付課に連絡してください。

●警察への届け出は「人身事故」扱いで

道路交通法による事故届けには「人身事故」と「物件事故」がありますが、「人身事故」の届け出をしてください。「物件事故」では負傷はなかったとみなされ、自賠責保険が支払われないこともあるため、「人身事故証明書入手不能理由書」の追加提出が必要です。

●示談は慎重に

示談は私的な解決方法ですが、示談が成立すれば、民法上の和解契約（第695条）として法的な拘束力を持ちます。安易に示談をして本事業団の損害賠償請求権を消滅させてしまうと、立て替えた治療費は加入者から返還していただくことがあります。

示談の際には、「私学事業団が一時的に立て替えた保険診療分は私学事業団から請求があり次第、責任をもって加害者が弁償する」旨を示談書に明記するようお願いします。

●このような事故も連絡を

- ・加入者等が同乗していた車の自損事故（家族が運転していた場合も同様）
 - ・駐停車中、後方から走ってきた車に追突された事故
 - ・自転車同士や自転車と歩行者の事故
 - ・他人の飼っている動物により受けたケガ
 - ・スキー等滑走中の衝突事故
- 加入者等が加害者（加入者等が一方的に悪い）である場合も、必ず業務部短期給付課まで連絡してください。



ガーデンパレスの年末年始期間の宿泊料金

宿泊予約は、各ガーデンパレスへお電話いただくか、ホームページ（<https://www.hotelgp.jp/>）からお申し込みください。

ガーデンパレス名	宿泊料金	備 考
札幌ガーデンパレス ☎011(261)5311	通常料金	●四川飯店：12月29日～31日は休業（1月1日17:00から通常営業）
仙台ガーデンパレス ☎022(299)6211	通常料金	●12月30日～1月3日の夕食は予約制で20:00までの営業
東京ガーデンパレス ☎03(3813)6211	通常料金 年末年始プラン（1泊朝食付） 取扱期間：12月31日～1月1日 1名様 12,000円～	●洋食レストラン：1月1日～3日の昼食・夕食は年始特別buffet（昼・夜） ●和食堂：1月1日～9日は正月特別メニュー
名古屋ガーデンパレス ☎052(957)1022	通常料金	●和食堂：12月29日～1月3日は21:30までの営業 ●洋食レストラン：12月29日～1月3日は21:30までの営業（カラオケ・バーは一部休業あり） ●コーヒーラウンジ：12月28日～1月3日は休業
京都ガーデンパレス ☎075(411)0111	通常料金 年末年始プラン（1泊2食） 取扱期間：12月31日～1月3日 シングル1名様 20,700円～ ツイン2名様 39,600円～	●レストラン：12月31日昼～1月4日朝は年末年始特別メニュー ※京都市宿泊税200円が別途必要になります。
大阪ガーデンパレス ☎06(6396)6211	通常料金 年末年始プラン（1泊2食） 取扱期間：12月31日～1月3日 1名様 15,600円～	●洋食レストラン：1月1日～3日朝は正月特別メニュー ●和食堂：12月31日～1月3日は年末年始特別メニュー
広島ガーデンパレス ☎082(262)1122	通常料金	●和風レストラン：12月28日～1月9日は年末年始特別メニュー
福岡ガーデンパレス ☎092(713)1112	通常料金	●通常営業 ※福岡市宿泊税 200円が別途必要になります。

※札幌・仙台・京都・広島の各ガーデンパレスでは、数量限定でおせち料理の販売を行っています。
※料金等は令和4年11月1日時点のものです。また、予告なく変更となる場合がありますので予めご了承ください。

被扶養者認定申請書は、令和5年1月から新用紙に変更します。1月以降は、必ず新用紙を使ってください。
この事例の場合、新用紙への記入方法は以下のとおりです。

被扶養者認定申請書 下記のとおり申請します。 令和5年1月20日 日本私立学校振興・共済事業団理事長 殿		下記の申請は事実と相違ないものと認めます。 令和5年1月20日	
学校法人等所在地 郵便番号 (113 - 8441) 東京都文京区湯島1-7-5		学校法人等名 湯島大学	
代表者名 理事長 湯島 太郎		事務連絡先電話番号 (必ず記入してください) 市外局番 局番 番号 03 (3813) 5321	
担当氏名 資格 一子		注)任意継続加入者は上の欄に本人の住所・氏名等を記入してください。	
加入者等記号・番号 21160 13 A 999999999999		生年月日 382 021005	
加入者の年齢収入 600万 円		資格取得年月日 382 040401	
加入者名 私学 花子		続柄(該当箇所を○で囲んでください) 妻 妻 夫 夫 子 子 父 母 ⑤ その他()	
マイナンバー 1 有 999999999999		1. 有 2. 無 3. 不明 1. 有 2. 無 3. 不明	
現住所 郵便番号 713 333-3333 府県 埼玉県 市町村 埼玉市 市 大井中央 5-5-201		加入者の勤務先から扶養手当支給の有無を○で囲んでください 有(月額 円) 無 (必ずいずれかを○で囲んでください)	
加入者と同居(別居) (該当箇所を○で囲んでください) 別居の場合:(住送り) 有(無)		加入者の勤務先から扶養手当支給の有無を○で囲んでください 有(月額 円) 無 (必ずいずれかを○で囲んでください)	
加入者の勤務先(住所) (該当箇所を○で囲んでください) 郵便番号 189-1234 府県 東京都 市町村 東村山 市 秋津 町 7-10		加入者の勤務先から扶養手当支給の有無を○で囲んでください 有(月額 円) 無 (必ずいずれかを○で囲んでください)	
被扶養者の要件を備えるに至った理由及び年月日(該当する理由を○で囲み、右に事由発生日を記入してください) ・加入者の退職・出生・結婚・被扶養者の離職・収入減少・解雇・廃業・雇用保険受給終了・離婚・扶養替え・国内居住・保険の切替(任意継続喪失・国保からの切替) ・その他(具体的に) 父親が退職したため		事由発生日 令和4年12月31日	
認定対象者の年収見込み額(円)(1年分の収入についての合計額を記入してください) 内訳(上記の収入の内訳で下記の該当するものを○で囲んでください) ・給与収入・営業・事業所得・不動産・配当等・雇用保険受給(失業給付・育児休業給付金)・年金収入(老齢・遺族・障害・企業年金等)・その他(具体的に)		加入者が扶養される理由(子及び配偶者以外) ・加入者以外に扶養義務者の有無(対象者からみた状況を○で囲んでください) 有(配偶者)父・母・子(成人した生活能力のある者)・その他() 無(死別・離別等具体的に記入してください。())	
加入者が扶養される理由(子及び配偶者以外) ・加入者以外に扶養義務者の有無(対象者からみた状況を○で囲んでください) 有(配偶者)父・母・子(成人した生活能力のある者)・その他() 無(死別・離別等具体的に記入してください。())		加入者が扶養される理由(子及び配偶者以外) ・加入者以外に扶養義務者の有無(対象者からみた状況を○で囲んでください) 有(配偶者)父・母・子(成人した生活能力のある者)・その他() 無(死別・離別等具体的に記入してください。())	

共済業務

被扶養者の基本的な事項は「事務の手引 令和4年版」105頁又は私学共済ホームページを参照してください。
被扶養者認定は書類審査となりますので、ここに掲載した添付書類で確認できない事項がある場合、追加で書類の提出を求めることがあります。

【参考】

被扶養者の収入限度額 注)収入限度額は改定される場合があります。

収入の内訳	60歳未満	60歳以上
給与収入だけの人	130万円未満	130万円未満
給与収入以外(年金収入を除きます)の所得がある人	130万円未満	130万円未満
障害の年金(公的年金)を受給している人	180万円未満	180万円未満
老齢・退職・遺族の年金等(公的年金)を受給している人	130万円未満	180万円未満

父母を認定する場合の収入限度額の合計額の例

注) いずれの事例も父母は国民健康保険に加入しており、加入者の年収見込み額が父母の収入合計額を上回っている場合です。

事例A	所得の種類	収入	収入限度額
父64歳	公的年金等	170万円	< 180万円
母61歳	パート収入(年金なし)	80万円	< 130万円
父母の世帯収入		250万円	< 310万円

➡ 父母のそれぞれの収入額、父母の世帯収入のいずれも収入限度額(合計額)未満なので、父母ともに被扶養者認定できます。

事例B	所得の種類	収入	収入限度額
父68歳	公的年金等	190万円	> 180万円
母65歳	公的年金等	130万円	< 180万円
父母の世帯収入		320万円	< 360万円

➡ 母は、収入が収入限度額未満で父母の世帯収入も収入限度額の合計額未満なので、被扶養者認定できます。父は、収入が収入限度額以上なので、被扶養者認定できません。

事例C	所得の種類	収入	収入限度額
父70歳	公的年金等	250万円	> 180万円
母68歳	公的年金等	120万円	< 180万円
父母の世帯収入		370万円	> 360万円

➡ 母は、収入が収入限度額未満ですが、父母の世帯収入が父母の世帯収入限度額の合計額より多いので、父母ともに被扶養者認定できません。

被扶養者認定申請事例（父母の認定）

業務部 資格課

被扶養者の認定申請は、新たに加入者となった者に被扶養者の要件を備える者がいるとき、又は新たに被扶養者の要件を備える者が生じたときから**30日以内に私学事業団に申請してください**。30日以内に提出がないときは、その届け出を私学事業団で受理した日（又は発信日）が認定年月日となります。

なお、令和5年1月から、認定対象者のマイナンバーを利用した他機関との情報連携により添付書類の一部が省略できるようになります。事例（13頁の表）の「5年1月以降省略の可否」欄を参考にしてください。

【省略できる添付書類】

- ・住民票 ※加入者が世帯主の場合に限る
- ・所得証明書（非課税証明書） ※過去3年間無収入の場合に限る
- ・雇用保険に関する書類（離職票）

Q

父親（65歳）が令和4年12月31日で会社を退職します。退職後、父親の収入は年間200万円の年金のみとなります。また、健康保険の任意継続はせず国民健康保険に加入します。父親は180万円以上の収入があるので、被扶養者にはなれないと思いますが、これまで父親の被扶養者になっていた母親（60歳）を私の被扶養者にできますか。母は年金も他の収入もありません。

私の収入は600万円で、両親とは別居していますが、月に10万円仕送りしています。

なお、母親は祖母の介護のため、令和4年1月1日の時点では現在とは違う住所に居住し住民票を移していました。

A

父親は配偶者である母を優先して扶養する立場にあるため、父親の収入や健康保険の状況を確認のうえ、主として加入者の収入により生計を維持されている場合に限り、父親の退職を事由として母親を被扶養者に認定することができます。

この事例では、次の（１）～（３）の確認により母親のみ被扶養者として認定できます。

- （１）父親は退職後、被用者健康保険の任意継続はせず、国民健康保険に加入する。
 - （２）母親は60歳以上だが、年金を受けておらず他の収入もない。被扶養者となれる収入限度額130万円未満（公的年金収入がない場合の限度額）である。
 - （３）父母の世帯収入は200万円で（父親200万円＋母親0円）、この事例の場合の世帯収入の限度額310万円（父親180万円＋母親130万円）未満である。（12頁【参考】の事例B参照）
- また、父母の世帯収入が加入者の収入よりも少ない。

添付書類	内 容	5年1月以降省略の可否
①加入者及び母親の戸籍謄本	続柄及び母親の氏名・生年月日、父親の状況を確認します。	省略不可
②父親の国民健康保険証の写し	父親が被用者健康保険に加入していないことを確認します。	省略不可
②父親の離職票の写し又は退職証明書（原本）	父親の退職年月日を確認します。	省略不可
③母親の最新の所得（非課税）証明書	母親に収入がないことを確認します。	過去3年間無収入の場合は 省略可 ただし、4年1月1日の時点では現在の住所と異なるため、被扶養者認定申請書の「当年（事由発生時）1月1日時点の住所」欄を必ず記入してください。
④母親が公的年金を受給していない理由書	60歳以上の人を認定するときは、年金の受給状況を確認します。母親が年金を受給していないこと及びその理由を確認します。	省略不可 被扶養者認定申請書の「認定対象者の年収見込み額」欄の該当する箇所に記入してください。
⑤父親の退職後の年金額が分かる最新の改定通知書の写し	父親の退職後の収入を確認します。	省略不可
⑥母親を被扶養者とする具体的な理由書	他の扶養義務者の有無やその人の状況等、加入者が生計を維持している実態を確認します。	省略不可 被扶養者認定申請書の「加入者が扶養する理由書」欄を記入してください。

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元に用意してください。

年内の手続き書類の受け付け及び処理

年内の共済業務の書類等の受け付け及び処理は、次のとおりです。以下の予定は、書類等に不備がなく処理された場合を前提としています。

また、年末の業務は12月28日(水)までです。手続きに際しては余裕をもって書類等を提出してください。

●資格関係

- 加入者証、加入者被扶養者証の交付や、資格関係の確認通知書は、12月15日(木)受付分までを12月28日(水)に発送する予定です。
- 資格取得や資格喪失による掛金等は、12月20日(火)受付分までを、12月分掛金等の調定(1月送付分)に反映する予定です。【業務部 資格課】

●短期給付関係

- 短期給付関係の請求は、11月24日(木)受付分までを目途に年内に送金する予定です。なお、給付金の種類によっては年内に送金できない場合があります。

【業務部 短期給付課】

●貸付関係

- 年内最終送金(12月22日(木))の貸付け申し込みは、11月30日(水)締め切りです。

【福祉部 貯金・貸付課】

子ども・子育て拠出金の納付対象基準額が決定しました

令和4年の定時決定による基準額は184万円(前年は183万円)となりました。10月調定時に加入者保険料にかかる標準報酬月額合計が184万円以上となる学校法人等には、4年10月分から5年9月分までの間、掛金等と合わせて子ども・子育て拠出金を通知しますので納付してください。なお、上記基準額未満の学校法人等も、申請による納付が可能です。詳細は掛金係までお問い合わせください。

【業務部 掛金課】

積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間

後期加入申込期間は、積立共済年金・共済定期保険ともに11月1日(火)～30日(水)までです。新規加入・加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内に申し込んでください。

【福祉部 貯金・貸付課】

被扶養者再審査・加入者証等検認の提出期限

被扶養者の再審査(東日本ブロックのみ)の回答書と、加入者証等の検認(東日本・西日本両ブロック)の結果報告書の提出期限は11月15日(火)必着です。

被扶養者再審査回答書が未提出の場合、生計維持関係がすでに失われているとみなして、職務権限により被扶養者を取り消しますので注意してください。

【業務部 資格課】

私学共済ホームページ リニューアルのお知らせ

私学共済ホームページは、令和4年11月15日(火)にリニューアル公開をします。ログインページを廃止して、新たに事務担当者等を対象とした利用者別ページを設置し、より利便性の高いホームページとなるよう準備していますので、リニューアル後も引き続きご利用ください。

※新URL: <https://www.pmac.shigaku.go.jp/>

【広報相談センター 広報班】

11月の共済業務スケジュール

2日(水)	貸付 送金
6日(日)	貸付 10月分定期償還期限
10日(木)	貯金 払込期限(必着)
11日(金)	アイリスプラン 年金コース加入申込締め切り アイリスプラン 医療・日常事故コース コース変更申込締め切り
15日(火)	貸付 12月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
21日(月)	貯金 送金
22日(火)	貸付 送金
25日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(月)	掛金等 10月調定分口座振替(自振校のみ) 貸付 11月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(水)	貸付 12月22日送金申込締め切り 掛金等 10月調定分納期限 積立共済年金・共済定期保険 後期加入申込締め切り

12月の共済業務スケジュール

2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 11月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着) アイリスプラン 医療・日常事故コース加入申込締め切り
15日(木)	貸付 1月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り

ホームページ休止及びメールサーバ停止のお知らせ

電気設備点検のため、私学事業団ホームページのうち「トップページ (<https://www.shigaku.go.jp/>)」、「私学振興事業本部(助成業務)ページ」、「学校法人向け情報システム(学校法人ポータルサイト、e-マネージャ等)」、「私立学校寄付金ポータルサイト」及び「大学ポートレート(私学版)」は、**令和4年11月25日(金)午後5時45分から28日(月)午前9時00分まで**休止します。

なお、停止期間中はメールサーバも停止しますので、本事業団私学振興事業本部宛てに送られたメールは受信できません。その場合、送信者にエラーメッセージが送信されないことがありますので、十分ご注意ください。

※「私学共済ホームページ」は通常どおり閲覧が可能です。

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

2021年度「学術研究振興資金 学術研究報告」及び「若手・女性研究者奨励金 研究レポート」ホームページ掲載のご案内

2021年度に交付した「学術研究振興資金」及び「若手・女性研究者奨励金」の研究課題について、実績報告を取りまとめ、それぞれ「2021年度 学術研究振興資金 学術研究報告」、「2021年度 若手・女性研究者奨励金 研究レポート」として、私学事業団ホームページに掲載しました。

●私学事業団ホームページ

〔助成業務のご案内▶学術研究振興資金▶○学術研究振興資金▶2021年度学術研究振興資金 学術研究報告〕

〔助成業務のご案内▶若手・女性研究者奨励金▶○若手・女性研究者奨励金▶若手・女性研究者奨励金 研究レポート〕

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7319・7320

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

「月報私学」特集記事 「魅力あふれる学校づくりを目指して」の募集

「月報私学」では、学校法人のさまざまな取り組みなどを特集記事「魅力あふれる学校づくりを目指して」で通算65回にわたり紹介しています。改革事例等について学校法人からの投稿を募集します。

大学のみならず高校や小・中学校、専修学校や幼稚園の改革事例等も広く募集しますので、詳しくは私学事業団ホームページ〔広報誌・刊行物一覧▶月報私学▶特集記事募集〕をご覧ください。

また、過去に掲載した記事の一覧を、「連載記事のアーカイブ」として掲載していますので、そちらも参考にしてください。

皆様からの応募をお待ちしています。

◆過去の掲載記事(令和2年2月～4年10月)◆

掲載号	執筆者名	タイトル
令和元年度 2月号 (VOL.266)	学校法人日本工業大学 日本工業大学	教育課程改革への積極的取り組みで魅力創り
令和2年度 7月号 (VOL.271)	学校法人沖縄大学	「地域に根ざした取り組み～地域と共に沖縄の未来を創る～」
10月号 (VOL.274)	学校法人広島聖公会学園	「キリスト教精神に基づく教育及び保育の歩み」
11月号 (VOL.275)	学校法人明泉学園 フェリスシアこども短期大学	「国際×こども×食」で魅力づくり
12月号 (VOL.276)	学校法人前田学園 鹿屋中央高等学校	「おかげさまで創立五十周年 そしてこれからのために 『真善美・協生(きょういく)』で魅力創り～」校訓への誓と施設整備
2月号 (VOL.278)	学校法人天使学園 天使大学	伝統の継承と持続的な発展を目指して
令和3年度 7月号 (VOL.283)	学校法人酪農学園	実学教育により「生きるを学ぶ。学びが生きる」を実践
8月号 (VOL.284)	学校法人宮城明泉学園 明泉丸山幼稚園・明泉高森幼稚園	地域ぐるみの教育を次の半世紀への贈り物に
9月号 (VOL.285)	学校法人純真学園 純真学園大学	地域の皆様と共同した学園創りを～学園訓である気品・知性・奉仕の理念を育み「チーム医療」を可能とする人材を育成する～
12月号 (VOL.288)	学校法人吉備学園 岡山商科大学	「理論力」、「問題解決能力」、「会話力」、「現場力」を身に付ける教育システム
1月号 (VOL.289)	学校法人大阪夕陽丘学園 大阪夕陽丘学園高等学校	建学の精神を基盤とした教育改革への歩み
令和4年度 10月号 (VOL.298)	学校法人聖尚学園 ホップこども園	「天使の森ではじめの一步」

【企画室】

☎03(3230)7810・7811

Eメール kikaku@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

加入者のご予約は公式ホームページからの予約が断然お得です

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
名古屋カーテンパレス

〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-13 ☎052(957)1022(代表)

JR「名古屋」駅から地下鉄東山線「栄」駅下車、1番出口から徒歩5分。地下鉄桜通線「久屋大通」駅(4番出口)、「丸の内」駅(5番出口)から徒歩5分 <https://www.hotelgp-nagoya.com>

なごや旅ストーリー ホテルで楽しむ名古屋めしプラン

1泊2食(1名様)

9,400円～

取扱期間：令和5年3月31日まで

夕食は以下のいずれかのレストランでご賞味ください(事前予約制)。

・レストランバー「ホウ・エヴァー」……手羽先唐揚げ、大海老フライ、味噌カツ、きしめんなどの名古屋めしセット

・御料理うなぎ「ふた葉」……ひつまぶし

朝食は和洋バイキングです。



ひつまぶし(イメージ)

箱根 対岳荘

〒250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台312 ☎0460(82)2094

JR「小田原」駅・箱根登山電車「箱根湯本」駅からバスで「大平台」下車、徒歩2分。箱根登山電車「大平台」下車、徒歩5分

味彩プラン

旬の食材を使用した料理長特製の会席を夕食で楽しむプランです。秋の箱根を満喫して「対岳荘」自慢の温泉でゆったりとお過ごしください。

1泊2食(2名1室/1名様) 和室

13,500円～

取扱期間：通年(年末年始を除きます)

お食事の量を控えめにした、お得な「湯湯プラン」(12,000円～)もございます(土曜・祝日前・年末年始・特定日を除きます)。



紅葉に囲まれた対岳荘

融資事業のご案内

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

幼稚園・認定こども園に対する 融資条件が一部優遇されます

待機児童問題の解消、安心して子どもを預けられる環境整備を後押しするため、令和4年度の私立幼稚園・認定こども園を対象とする私学事業団の融資について、融資条件が一部優遇されます。

☆ 融資率

園舎等の建築・土地購入 事業費の80%以内 → **95%以内**

園舎等の改修 事業費の75%以内 → **95%以内**

☆ 資産査定額

(直近決算の)純資産の部合計額 × 30%

→ (直近決算の)純資産の部合計額 × **40%**

※上記以外にも融資条件があります。詳しくはホームページをご覧ください。部融資課までお問い合わせください。

※所定の審査により、ご希望に添えない場合がございます。

■ 主な事業と融資金利(令和4年10月現在)

主な事業内容	返済期間(据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	年% 1.40	年% 1.00	年% 0.50	年% 0.46
寄宿舎などの建築・用地取得	1.50	1.10	0.60	—
園バスや備品などの購入	—	—	0.50	(5.5年以内) 0.33

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。

※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7864、7866~7868

Eメール yushi@shigaku.go.jp